

世界で通用せぬ？ 日本の明細書

世はまさにグローバル競争時代、世界各国へ向け、日本の明細書を翻訳して特許出願する活動が活発化し始めているが、意外なことに、そこには外国語能力だけではなく、日本語能力の問題が浮上している。

活発化する海外出願

世界の国々が知財立国競争を始めた事実は、新興国を含め近年の世界の特許出願件数が急増していることが示している。中でも重要なのは世界戦略への布石となる非居住者（外国人）による出願だ。W I P O（世界知的所有権機構）の統計によると世界で2005年に出された166万件の特許出願の約4割、63万件に達し、増加傾向にある。

非居住者出願は現地の特許庁へ直接出願する方法と、一度自國で出願し、その内容を使って海外の複数国へ一度に出願する「P C T (Patent Cooperation Treaty) 条約」に基

づく手法がある。いずれにせよ、明細書を日本語から英語もしくは現地語へ翻訳することが必要になる。ここに問題が発生している。

日本アイアール・知的財産活用研究所の篠原泰正顧問は「日本の特許明細書を世界各国で通用するような質に、早急に改める必要がある」とし、企業の知財部門担当者や弁理士などを対象に「明確な日本語文章の書き方教室」を始めている。明細書を読むと誰もが気がつくことだが、「主語がない」または「主語に相当する部分が延々と続く」、「文節間の係り受けが不明」といった難解な文章が多い。これでは海外出願の際、各國語に翻訳すると、わけの分からず文章になる。篠原氏のテキストには、日英対照の例文が数多く示されているが、驚く。

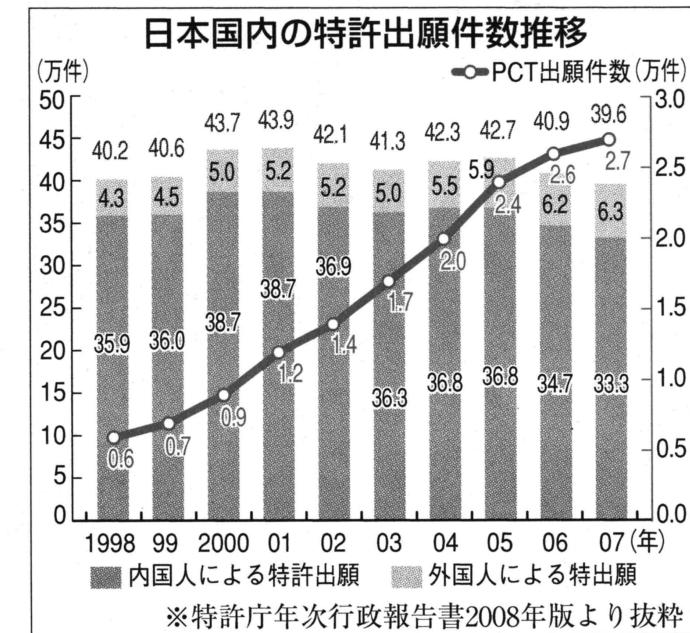
まず日本語が大事

明細書や技術文書などを専門

生かせ！ 知財ビジネス

に扱う翻訳会社である知財翻訳研究所の浜口宗武社長は最近、企業へ「外国出願に向けた日本語明細書改良のための提案」を始めた。「各国において、権利範囲の広い強固な特許権を無駄な費用をかけずに確立するには、まず日本語が大事」だと考えた。翻訳ノウハウを応用して、日本語の明細書を改良するための情報を企業へ提供するサービスを始めた。簡単に言えば添削サービスだ。外国出願を想定している発明ならば、最初から英語オリエンテッドな翻訳しやすい日本語にしておく方が賢明というわけである。

ではこの現状に、企業は気がついていないのだろうか。浜口



社長は「もちろん気がついてはおり、改善のため、特許事務所への指導を始めている大企業もある」と言う。明細書を書くのは、多くの場合、弁理士。企業の知財部は弁理士に発明の内容を提供して執筆を依頼する。

関西にある精密大手の知財関係者も「明細書が不明瞭で翻訳しにくいという課題認識は、知財部で共有されている」とする。「この問題解決も視野に入れ、ITシステムを使って明細書を生成したり翻訳したりすることを目指した研究を各方面で

始めている」という。語学が苦手な日本人にはうってつけだ。

しかし、難解な日本語が書かれるようになったのはなぜだろう。「高度成長期、日本企業は基本特許を欧米から導入し、一方で大量の周辺特許を出願した。その時の執筆方法が今も残った。欧米も日本企業同士の戦いなので問題視しなかったが、グローバル競争時代の現在では通用しない」と大手複写機メーカーのO Bは指摘する。

(知財情報&戦略システム
中岡浩)